

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公表番号】特表2019-525951(P2019-525951A)

【公表日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-037

【出願番号】特願2019-518175(P2019-518175)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/16	(2015.01)
A 6 1 K	35/51	(2015.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2017.01)
A 6 1 K	9/19	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2017.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	27/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 P	15/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/107	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 F	9/007	(2006.01)
A 6 1 J	1/05	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/16	Z
A 6 1 K	35/51	
A 6 1 K	47/36	
A 6 1 K	47/42	
A 6 1 K	9/19	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	47/26	
A 6 1 K	47/02	
A 6 1 K	47/10	
A 6 1 K	47/22	
A 6 1 K	47/18	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	27/04	
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 P	15/02	
A 6 1 P	17/02	

A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	9/10	
A 6 1 K	9/06	
A 6 1 K	9/107	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 F	9/007	1 7 0
A 6 1 J	1/05	3 1 3 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月16日(2020.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

同種異系血清または臍帯血清と、100から1200kDaの分子量を有する多糖またはその誘導体とを含む凍結乾燥組成物であって、組成物の総乾燥重量を基準にして50～90重量パーセント(wt%)の血清および10～40wt%の多糖を含む、凍結乾燥組成物。

【請求項2】

血清が、臍帯血清である、請求項1に記載の凍結乾燥組成物。

【請求項3】

多糖またはその誘導体が、キトサンまたは疎水性修飾キトサンである、請求項1または2に記載の凍結乾燥組成物。

【請求項4】

アルギネート、ゼラチン、ヒアルロン酸、ゲランガム、デキストラン、ポリエチレンゴリコール、ポリエチレンオキシド、グルコース、グルコサミン、塩化ナトリウム、ポリ乳酸、ポリ乳酸-co-グリコール酸、およびグリセロールからなる群から選択される添加剤をさらに含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の凍結乾燥組成物。

【請求項5】

眼科用組成物である、請求項1～4のいずれか一項に記載の凍結乾燥組成物。

【請求項6】

明確な形状を有する凝集性固体材料として製剤化されていて、明確な形状が、ディスク、ウエハー、レンズ、ペッサリー、創傷ドレッシング、または義歯であるか；あるいは乾燥粉末として製剤化されている、請求項1～5のいずれか一項に記載の凍結乾燥組成物。

【請求項7】

同種異系血清または臍帯血清と、100から1200kDaの分子量を有する多糖またはその誘導体と、水性担体とを含む医薬組成物。

【請求項8】

アスコルビン酸、グリシン、およびそれらの組合せから選択される賦形剤をさらに含む、請求項7に記載の医薬組成物。

【請求項9】

担体が、水または緩衝食塩水から選択される、請求項7または8に記載の医薬組成物。

【請求項10】

スクロースおよびトレハロースから選択される1種または複数の賦形剤をさらに含む、請求項7～9のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項11】

滅菌されている、請求項7～10のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項12】

約7.4のpHを有する、請求項7～11のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項13】

溶液剤、懸濁剤、半液剤、半固体ゲル剤、ゲル剤、乳剤、軟膏剤、またはクリーム剤として製剤化されている、請求項7～12のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項14】

眼乾燥症候群を処置する方法における使用のための、請求項1～6のいずれか一項に記載の凍結乾燥組成物または請求項7～13のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項15】

非角化上皮表面を処置する方法における使用のための、請求項1～6のいずれか一項に記載の凍結乾燥組成物または請求項7～13のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項16】

非角化上皮表面が、眼球表面、口腔表面、膣表面、および外部創傷の表面から選択される、請求項15に記載の組成物。

【請求項17】

2つのチャンバー(101、102)を含み、第1のチャンバー(101)が、請求項1～5のいずれか一項に記載の凍結乾燥組成物を含み、第2のチャンバー(102)が、再構成流体を含む、治療剤送達デバイス(100)。

【請求項18】

2つのチャンバーが、電気機械的にまたは機械的に破碎され、凍結乾燥組成物および再構成流体の混合を可能にし得る、請求項17に記載の治療剤送達デバイス(100)。

【請求項19】

第1のチャンバー(101)と第2のチャンバー(102)との間の膜(103)をさらに含む、請求項18に記載の治療剤送達デバイス(100)。

【請求項20】

チャンバーケーシング(104)をさらに含み；任意選択でドロッパークリーニング(105)およびドロッパー(106)をさらに含む、請求項19に記載の治療剤送達デバイス(100)。

【請求項21】

デバイスの縦方向の寸法が、約5cm～10cmであり、デバイスの水平方向の寸法が、約1cm～4cmである、請求項17～20のいずれか一項に記載の治療剤送達デバイス(100)。